

平成28年度小野町社会福祉協議会事業計画

基本方針

地域社会は、子育てをはじめ基本的な生活の場として重要な役割を担い、豊かな人間関係を育み持続可能な生活を支えてきました。

しかし、急速に進む少子高齢化、核家族化の進行、価値観の多様化は、生活環境と社会構造を大きく変化させ、かつての地域における相互扶助機能は低下し、地域社会の抱える課題は複雑多様化の傾向にあります。

このような地域社会の変化は、地域福祉分野に対しても影響を及ぼし、これまでの公的な福祉サービスだけでは質、量とも対応しきれない状況となり、制度の谷間にある生活課題等に対しては、地域住民が主体的に関わり、行政と地域住民との協働による新たな支え合いの仕組みづくりが必要とされております。

このような地域社会の現状を踏まえ、本会としましては、行政、関係機関、団体及び地域住民との連携強化を推し進め、これまでの日常生活支援、高齢者支援及び在宅福祉サービスなど、地域に密着した地域福祉活動事業等の充実を図るとともに、新たな福祉課題に対応するため、地域における支え合い、助け合いの力を高める施策を展開してまいります。

介護保険事業については、職員の資質や技術の向上に努め、これまで以上に在宅生活を支えられるよう、さらに質の高いサービスを提供してまいります。

また、新たな福祉ニーズ等に的確柔軟に対応するためには、法人としての組織経営基盤の充実強化策は大変重要な施策でありますので、事務事業の効率化と経常的経費の削減、介護報酬等の自主財源の確保など、財政の健全化に取り組み安定した法人運営を目指します。

重点目標

- 1 組織経営基盤の充実強化
- 2 職員の資質の向上
- 3 地域福祉活動の推進強化
 - (1) サロン事業の推進
 - (2) 生活困窮者自立支援事業の推進
 - (3) 広報活動の推進
- 4 在宅福祉サービスの質の向上
- 5 障がい者支援事業の充実

事業区分別計画

1 法人運営事業

(1) 地域福祉活動事業

① 高齢者在宅福祉

地域力を活かした福祉のまちづくりの実現のため、地域に住む高齢者が気軽に集まり、地域住民相互の交流や、生きがいと地域の支え合いの力を高めることを目的に、小地域でのサロン事業の推進及び体制整備に努めます。また、在宅において、寝たきり等の状態にある高齢者に対し、衛生的で快適な日常生活がおくれるよう寝具丸洗い乾燥消毒サービス事業、出張理髪サービス事業の充実を図ります。

② 心配ごと相談事業

法律相談として、高齢者総合相談センター巡回相談会の実施、日常生活全般の心配ごとや悩みごとの相談に応じ、適切な助言、社会資源の紹介、援助を行います。

③ 生活困窮者自立支援事業

自立が見込まれる人を対象に、安定した生活に向けて福祉基金、生活福祉資金の貸付などのほか、関係機関と連携を図り支援を行います。

④ 日常生活自立支援事業(あんしんサポート事業)

判断能力の不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、金銭管理及び福祉サービスの利用援助等について適切に行います。

⑤ 火災等による罹災者への支援

火災及び風水害により罹災した町民に物資等の支援を迅速に行います。

⑥ 福祉団体への支援

町民の生活の質の向上を図るため、福祉団体、三世代交流事業への助成及び援助を行います。

⑦ 広報活動事業

本会の福祉活動全般についてホームページ、広報誌により、わかりやすい情報の提供を行います。

(2) ボランティア推進事業

① ボランティアセンター事業

「住みやすいまち」「助け合うまち」にするために、ボランティアの広報及び情報収集を積極的に行い、関係機関の連携調整を図ります。

② 災害・復興ボランティアセンター事業

- ・ 災害ボランティアセンターの役割や機能については、非常に社会的関心が高く、そのコーディネーターも注目されています。災害発生に備え、地域住民とともに地域を守るための組織づくりに取り組みます。
- ・ 災害ボランティア終了後、復興に向け新たに復興ボランティアセンターを立ち上げ、地域住民とともに、復興へのコーディネーターに取り組みます。

③ ボランティア団体育成事業

地域ニーズに積極的に対応するため、様々なボランティア活動に対応できる人材育成の強化と、ボランティア団体及び小中学校へのボランティア活動等の支援を強化します。

2 共同募金事業

赤い羽根共同募金は、地域福祉の推進を図るため、社会福祉事業、更生保護事業その他の社会福祉事業への配分を行うために、様々な募金活動を通し、呼びかけを行います。

歳末助け合い募金は、新たな年を迎える時期に、支援を必要としている方が安心して暮らすことができるよう実施している募金で、赤い羽根共同募金と同様に様々な募金活動を通し、呼びかけを行います。

3 日本赤十字社事業

日本赤十字社は、人道の理念に基づき幅広い活動を行っています。その中で、当協議会は、日本赤十字社の小野町分区として、社員募集のお願いと、非常災害発生時の救護活動を敏速かつ円滑に実施できるよう、救護装備の充実、整備を行います。

4 在宅福祉サービス

① 居宅介護支援センター

要介護者等の心身の特性を踏まえ、個々の能力に応じ自立した日常生活を営むために必要な居宅サービス計画作成、指定居宅サービス等の提供が確保されるよう、サービス提供事業者との連絡調整その他の便宜を図ります。

また、利用者及び家族の希望を踏まえつつ、公正中立にケアマネジメントを行います。

② 老人デイサービスセンター

要支援または要介護状態となった利用者に可能な限り、在宅において日常生活を営むことができるよう、様々な地域行事や交流の場に積極的に参加することで、社会的孤独感の解消、心身機能の維持を図ります。

また、家族の身体的・精神的負担の軽減を図るため、適切なサービスの提供に努めます。

なお、運営にあたっては、家族、地域、行政、各関係機関との連携を図り、希望される方々の要望や声に基づいた施設づくりを目指します。

5 障がい者福祉事業

障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障がい福祉サービス利用援助、社会資源の活用支援や、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援します。